

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

30

1995. 7. 7

- | | | |
|------------------------------|-------|-----|
| 1. 協同組合活動スナップ | | 1 |
| 2. 協同組合間提携シリーズ⑤ | | 2~3 |
| ~「協同組合の時代」を招きよせるために、今の時代を読む~ | | |
| 3. ひょうごの協同組合活動紹介 | | 4~7 |
| 生協、JA(農協)、漁協、森林組合 | | |
| 4. ICA 100周年 | | 8~9 |
| ~協同組合原則の改訂~ | | |

Content
s

- | | | |
|-----------------------------------|-------|----|
| 5. 世界をみつめる国際情報 | | 10 |
| ~マレーシアの協同組合と生協~ | | |
| 6. 協同組合運動に生きる | | 11 |
| 大学生協神戸事業連合 専務理事 石井真弘 | | |
| 7. 協同組合研究短信<No.13> | | 12 |
| 『協力商店創立ノ儀』提唱者/馬場武義研究ノート(野原一仁)について | | |

協同組合活動スナップ



地場の農産物をふんだんに使った学校給食を (JA)△
実施中。(4月19日、氷上郡柏原町・崇廣小学校で)



△(森林組合) 被災者の景観復興フラワーポットを設置した。
(6月12日、神戸市長田区・菅原市場で)



お魚料理教室を開催した。
(5月30日、香住町漁協婦人部で)
写真提供: 神戸新聞クレジット (漁協)▽



△(生協) 大学生協は仮設学生寮を建設し、下宿生に提供した。
(3月、建設中の仮設寮、神戸外大で)

●編集発行
兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

●編集事務局
兵庫県農業協同組合中央会 (JA兵庫中央会)
〒674 明石市魚住町清水148 (仮事務所)
TEL 078(943)0394 FAX 078(949)2155



協同組合間提携
シリーズ⑤

いまでは笑い話になっているのだが、「農協は敵だと思っていた」とコープこうべの職員に言われる。なにを隠そうわが神戸市西農協にも、かつては「生協は農民を食いモノにするんじゃない奴らだ」という議論が充満していた。

わずか5~6年の間にこうした意識はだいぶん薄らいだように感じる。「やっと農協の顔が見えるようになった」と言われるようになった。私たちにしても、店の売り場だけから見ていた生協が、いまは裏口から入るほうが多くなってよく見えるようになった。

ここには、もちろん職員間の人間関係が深まっていたこと、組合員どうしの直接の交流があったことが理由として挙げられる。しかし、協同組合間提携という考え方方はいまに始まったものではない。相互理解が深まってきたのには多分、それを必然化する時代の背景もあるのだと思う。

•

「生産者と消費者の直接提携」という考えが日本に現れたのは、70年代の初め、いまから20年以上も前のことである。故一楽照夫氏(元全国農協中央会専務理事)は、近代農業のもっともはなやかかりし時代に、このままでは日本農業は滅びると考え、一から出直したいと考えた。有機農業の提案である。

有機農業は、農法としては生態系を重視し土づくり

『協同組合の時代』を招きよせるために、今の時代を読む



を基礎としたあたりまえの農業であったのだが、これを消費者との提携なしには実現できないとし、社会的運動として提案されたところが時代を先取りしていた。「有機農業運動は協同組合運動の導きの糸である」という彼の言葉から、当時の農協や生協のあり方に対し、そしてそのリーダーシップをとってきた自分自身に対しても危惧の念があつたのだろうと推察できる。

70年代から80年代にかけて、生協は驚異的な拡大をなしつづけた。これは、大量生産—大量消費への疑問、公害・石油危機などへ不安を感じた都市生活者の気持ちをうまくとらえたものだった。農協もまた、兼業化のなかでの農家所得の伸びを吸収し、金融・保険業種の伸びに支えられて順調に発展した。この間、日本農業は地盤沈下を続け、自給率低下は続いていた。活路は消費者との結びつきにあることが意識されはじめていた。

86年、ガット・ウルグアイ・ラウンドの開始は、日本農業にとって黒舟の到来であった。お米がターゲットになっていることは誰の目にも明らかだった。お米を軸とした集落の集合体である農協は、組織防衛といった角度から「国民の理解・消費者との提携」「健康・高品質・高技術=3H農業」という方向を打ち出す。

一方生協も、本家である欧米の生協が経営危機に陥る事態となり、直線的な拡大に陰りが見えはじめた。これは、巨大スーパーとの競合といった外部の要因にとどまらず、『協同組合の価値』とは何かを改めて問いなおすきっかけとなっていました。

すでに80年ICA世界大会で、レイドロー報告として知られる「協同組合地域社会」「協同組合セクター」論が提起され、問題意識の領域は共有されていたといってよい。農協と生協の出会いの必然性は80年代後半に

相互に準備されつつあった。そして、決定的な事態が発生した。

88年から92年に至る国際政治の激変は、あらゆる領域に再編成を迫るものであった。政治の領域では、従来の保守・革新といった色分けが意味のないものになった。経済の領域では、国家経済圏の崩壊によって先進資本主義国の政治同盟的色合いは薄れ、市場経済が全面化するなかでその限界も露出しはじめた。そして、軍事バランスの崩壊を埋める形で『環境問題』が国際的政治の舞台に、第1級のテーマとして浮上した。

保守勢力としての農協・革新勢力としての生協という壁は取り払われた。国家経済・市場経済の限界が明らかになるにつれ、協同組合経済セクターはにわかに現実味を帯びた議論になりつつある。そして、『環境問題』の浮上は、協同組合間提携の追い風となって農協と生協を結びつける要因として働き始めた。一楽氏の見通しは20年後的に的中した。

●

私たちの『ベジタコムプラン』—野菜の街づくり計画(89年9月スタート)は、こうした激動期のただなかに生まれ、成長してきたのだった。いわく、『ベジタ・コンパス=健康・安全の羅針盤=営農指導事業』『ベジタ・コミュニケーション=顔の見える流通開発=販売事業』『ベジタ・コミュニティー=地域社会への貢献=広報交流事業』。こうした〈産地の主張〉として発信された情報は、時代を敏感に捕らえるアンテナに受信され、私たちは様々な新しい出会いを体験してきた。こうした体験の蓄積こそが、新しい時代を生き抜ける知恵を授けてくれるものだと思う。

すでに「経済成長」という概念を見直す時代に入っている。毎年GDPが上昇することを期待するべきでない。土地・株式の右上がりの上昇はあてにすべきでない。土地本位制は終焉し、資本は海外に向けてさらに移動していく。空洞化はいっそう進み失業率の水準



モチつき — 次の世代が国産米を食べ続けられるように。

は高く維持されるだろう。景気回復は、国内に基盤を置く以外にない産業の衰退を前提としている。農業や協同組合にとって景気回復はしなくともよい、というぐらいの発想転換が必要だ。地域に根ざした事業と協同組合は、いまがピンチでありチャンスだ。

環境・エコロジー問題を改めて位置づける必要が生じている。東西の緊張緩和による国際秩序の空白を埋める領域として「地球規模の環境問題」が浮上した。市場経済原理は、ここで作られる枠組みを無視できない。「持続可能な開発」という用語は、このことを示している。計画経済圏は崩壊し、市場経済はバブル崩壊と環境問題に足をすくわれて方向を見いだせないでいる。第3の道が求められている。

協同組合セクターが注目を集めているのは、多分こうした事業によるものだろう。国民の生活実感に見合った経済の仕組みが摸索されはじめている。協同組合間提携は、協同組合セクターへ、そして協同組合経済セクターへと問題意識をシフトさせていくだろう。協同組合の持っているNPO(非利益組織)の資質を、地域社会に向けて最大限利用できる事業体制が求められている。その事業展開は、〈環境〉を柱とした「農業・福祉・医療・教育・娯楽」から始まり、「金融・保険業」さらに「村づくり・町づくり」までその視野に収められる。

私たちのささやかな生産者・消費者の交流とベジタコムプランは、『協同組合の時代』に向けて新しい意味を発見していくことになるだろう。

(JA神戸市西 営農部主幹 本野 一郎)

ひょうごの協同組合活動紹介

生協

創造的復興をテーマに

大震災後、県下の生協は「創造的復興」をテーマに生協と地域社会の復興に努めています。こうした中、生協間の連帯を強めるとともに、協同の輪を広げようと生協設立の動きが盛んです。

Kネット協同連帯機構が発足

この4月1日から、コープこうべは播磨生協と合併し新生コープこうべとして活動していますが、広域に生協間連帯をすすめようと、トヨタ生協やコープかがわなど西日本、東海地方を事業エリアとする11生協とともに、「Kネット協同連帯機構」を発足させました。これは、組合員の新しい価値観とくらしへの期待に応えようとするもので、共同で低価格商品の開発や仕入れ条件の向上をはかり、流通コストの削減などを課題としています。

つぎつぎに誕生する生協

但馬地区にも医療生協をと、6月18日(日)午後1時から、豊岡労働会館で『たじま医療生活協同組合』の創立総会が開催されました。兵庫県知事の認可をえて正式に発足となります。県下の医療生協の設立は、1981年4月の灘医療生協以来14年ぶりのことです。県下

の医療生協は8生協を数えることになります。これまで、尼崎市や神戸市など瀬戸内海に面した地域で活動していた医療生協ですが、日本海側での設立により、全県的に活動する基盤が形成されたことになります。



また、7月7日には、尼崎市の園田学園女子大学で生協創立総会が開催されます。これで県下の大学生協

たじま医療生活協同組合創立総会

は、ここ3年間に5生協が設立されたことになり、総数で11生協と、国内で有数の大学生協県となりました。こうした生協設立ラッシュの要因は、くらしを協同の力で築いていこうとする生協の理念が、地域社会に理解されていることと、生協間協同の取り組みが進み、生協新設にあたって、多大な支援活動が取り組まれていることです。

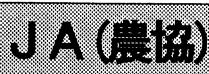
県下の大学生協は、30年以上の長い間、共同事業をすすめており、その連帯の力で人材派遣や業務の指導などを通じて、生協の設立を支援しています。

また、県下の医療生協を中心に、医薬品、医療材料の共同購入などを事業目的とする「兵庫県医療事業協同組合」を設立するなど生協間協同がすすんでいます。

生協の概要

区分 項目	兵 庫 県			全 国 (推 計)		
	組 合 数	組合員数(人)	事業高(百万)	組 合 数	組合員数(千人)	事業高(百万)
購 買	20	1,323,706	369,655	525	15,670	2,972,100
医 療	7	118,099	11,823	117	1,820	215,000
共済・住宅等	9	1,084,840	15,521	10	810	6,000
総 合 計	36	2,526,645	369,999	652	18,300	3,193,100

(注) いずれも、1995年3月末現在の数値。各数値は、連合会の会員統計である。



J A 「R I C E」戦略 を実践へ！

昨年12月に新食糧法が国会で成立し、今年の11月1日に、食管法が廃止され、新食糧法が施行されます。いよいよ、新しい米の仕組みがうござります。

J A グループは、新しい制度への米生産・販売方針として、J A 「R I C E」 戦略を提起し、実践活動を今後すすめていきます。

米は国民の主食であり、水田農業を維持し、発展させていくことは、日本の農業の将来のためにも、生産者の安定した営農と生活のためにも重要です。そのことは、消費者の皆さんに、安全でおいしい米を安定供給していくことにもなり、わたしたち J A の役割であるといえます。

J A 「R I C E」 戦略

J A 「R I C E」 戦略とは、J A グループ全体の「米」事業に関する共通のコンセプト(理念)で、米事業に合致するイメージとネーミングを考えて、名づけられています。

R=Restructuring(リストラクチャリング、再構築)

新しい米流通システムに対応し、J A グループの蓄積された人材、施設、資金、ノウハウ等を最大限

に活用して、新しい米事業の取り組みをすすめます。

I=Identity(アイデンティティ、JAらしさ)

米の生産から出荷、販売までの過程を通じて、農家の営農と生活を守るという本来の使命と、食糧の安定供給という社会的使命を J A らしさを發揮し、実現していきます。

C=Concentration(コンセントレーション、結集)

米の需給と価格、流通の安定をはかるために、生産調整の確実な実施、計画流通米の確保と販売調整を基本として、生産者、産地、J A の「自主、自立」による全国的な結集をはかります。

E=Efficiency(エフィシェンシー、効率化)

ミニマム・アクセスの実施による外国産米の輸入、流通規制の緩和による競争激化に対処するため、生産および事業の効率化をすすめ、J A グループの競争力の強化をはかります。

J A グループでは、6月20日に東京・九段会館で全国から J A の代表者が集まり米政策要請集会を開き、「R I C E 戦略」の実践を決めました。その内容は、①全員参加の生産調整、②J A 米生産・販売計画の策定、③計画出荷積み上げ運動の実施、④計画的・安定販売の実施、⑤米の消費拡大運動と消費者との連携などについて、今後強力に運動展開をしていくことを再確認しました。

J A (農協) の概要

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	16連合会	558連合会	年間販売事業高	1,074億円	5兆9,335億円
総合 J A 数	46組合	2,484組合	年間購買事業高	1,126億円	5兆2,533億円
組合員総数	33万6千人	890千人	貯金高	3兆5,114億円	65兆5,778億円
「家の光」発行部数	57千部	152万部	長期共済保有高	13兆9,313億円	342兆9,949億円

(注) 1. 組合員総数及び年間事業高は総合 J A 取扱高である(兵庫県は平成7年3月末、全国は平成6年3月末現在)。
 2. 総合 J A 数は兵庫県、全国とも平成7年7月1日現在。
 3. 「家の光」発行部数は平成6年12月号。

漁協**人づくり、組織づくり
豊かな海づくり**

平成6年度の漁業界は、11月に国連海洋法条約が発効され、名実共に国際的漁業資源管理の時代に移行し、日韓漁業問題をかかえる但馬地区漁業者にとっても、資源管理水域の設定など、これまでの懸案事項が具体化されていく基調が確立されました。

また、関西国際空港が開港し、明石海峡大橋の建設も急ピッチで進んでいる中、「海の上での協同」を理念とする資源管理型漁業の推進をはじめ、漁場環境の保全並びに漁協系統の組織強化を基本課題とし、会員の信頼と期待に応えるため、私たち漁協系統は次の6つの項目について積極的に取り組みました。

1. 漁村を担う人づくりの推進

研修等を通じ、組合長をはじめ役職員に対して社会的視野の拡大と知識の向上に努めるとともに、地域漁村のリーダーとして活動が期待される漁業士並びに青壮年部・婦人部の育成指導にあたりました。

2. 漁協合併の推進

漁協事業基盤強化総合対策事業の一環として、漁協役職員研修会を開催し、テーマに「合併事例」を取り入れるなど、全県的な合併気運の醸成に努めました。

3. 漁業資源の保護増強対策の推進

放流用種苗の中間育成と放流の取組みへの協力、「ガザミふやそう会」や「バックフィッシュ運動」を支援、また、操業中に小型魚を素早く再放流できるよう体長測定器等を作成し配布しました。

4. のり養殖漁業の振興

漁期対策、消費流通動向をふまえ、のり養殖業のより安定化を図るため、のり養殖基本技術の普及指導に努めました。前例のない異常気象・海象経過の中で、特に薄めの採苗網並びに適正水温での育苗を徹底して指導した結果、健全な種網が確保され、大きな成果をみました。

5. 漁場環境の保全・操業安全対策の推進

漁場環境汚染防止のための調査実施をはじめ、石けん普及活動、大阪湾クリーンアップ作戦への参画、海の羽根募金活動など諸施策の推進に努めるとともに、操業安全対策として、集団操業を推進しました。

6. 協同組合間提携と水産物の販路拡大

多獲性魚種の加工生産体制の整備や新規加工商品の開発に取り組むと共に、その加工商品を中心とした水産物を、協同組合間提携事業を通じてコープこうべ・県経済連等に供給を行い販路拡大に努めました。

以上のように私たちは来るべき21世紀に呼応できる体制づくりを図りました。

漁協の概要

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	2連合会	196連合会	年間購買高	85.7億円	1,708億円
単位組合数	66組合	2,079組合	年間販売高	621億円	8,321億円
組合員総数	10,221人	490,257人			

(注) 兵庫県は平成6年3月末現在、全国は平成5年3月末現在。

森林組合**ひょうご・豊かな
森林づくりの推進**

兵庫県では、平成6年5月に美方郡村岡町で開催された第45回全国植樹祭を契機に、「みどり元年」と位置づけられ、森林は県民共通の財産であるとの認識を広めるため、「ひょうご・豊かな森林づくり構想」を県民と行政が一体となって推進することになり、「ひょうご豊かな森づくり憲章」が制定されました。

森林組合系统としては、これまでの実績をさらに推進するとともに、森林の持つ水資源のかん養・空気の浄化等公益的機能を高度に發揮させ、一人ひとりが森林との関わりを実践、実感できる森林づくりをめざし系統一丸となって取り組むことにしています。

**ひょうご豊かな森づくり憲章**

古来、私たちは森の営みや生き物たちとの共存の中で、自然を愛し、自然との対話を重ねながららしてきました。

しかし、物の豊かさや効率性を求めるあまり、貴重な自然が失われたばかりでなく、わたしたちの心の中から多くの大切なものが失われつつあるのではないかでしょうか。

そこで、私たちひとりひとりが“森の緑で心の豊かさを”を合言葉に、人と森とが共生できる森づくりをめざし、ここに憲章を制定します。

森を守る——次代を担う子供たちに森の大切さを伝えよう

森を育てる——ひとりひとりが森づくりに参加しよう

森を活かす——人と森とが共生する多彩で緑豊かな森をつくろう

森をひろげる——地球環境を守るために森を育む新たな決意を世界にひろげよう

平成7年5月14日制定

兵庫県・ひょうご豊かな森づくり推進委員会

森林組合の概要

項目	全 国	兵 庫 県	項目	全 国	兵 庫 県
連合会数	47連合会	1連合会	総事業取扱高	394,040百万円	7,884百万円
単位組合数	1,571組合	52組合	林 产 事 業	3,293千m ³	40千m ³
組合員数	1,735千人	72千人	新 植 面 積	37,524ha	909ha
払込出資金	37,683百万円	880百万円	保 育 面 積	691,974ha	17,674ha

(注) 全国は平成5年度、兵庫県は平成6年度。

ICA100周年

協同組合原則の改訂

(仮訳)

協同組合のアイデンティティ に関する声明

(ICA理事会案)

《定義》

協同組合は、共同で所有され民主的に管理される事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自主的あつまりである。

《価値》

協同組合は、自助、民主主義、平等、公正そして連帶の価値を基礎とする。協同組合の組合員は、誠実、公開、社会的責任そして他者への配慮という倫理的価値を信ずる。

《原則》

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

〈第1原則〉自発的で開かれた組合員資格

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性的・社会的・人権的・政治的あるいは宗教的な差別を行わず、サービスを利用することができ、組合員の責任をすすんで受け入れる全ての人に対して開かれている。

〈第2原則〉組合員による民主的管理

協同組合は政策決定や意思決定に積極的に参加する組合員によって管理される民主的組織である。役員として奉仕する男女は、組合員に責任を持っている。単位組合段階では、組合員は(一人一票という)平等の議決権を持っている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

〈第3原則〉組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公正に寄与し、それを民主的に管理する。組合員は加入の条件として出資した出資金に対して、通常(報酬がある場合でも)制限された報酬を受け取る。組合員は、剩余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- 協同組合の発展のため
- 協同組合との取引高に応じた組合員への配分のため
- 組合員の合意により他の活動を支援するため

〈第4原則〉自治と自立

協同組合は、組合員により管理される自治的な自助組織である。政府を含む他の組織と取決めを行ったり、外部から資本を調達する際は、協同組合は、組合員の民主的管理を保証し、協同組合の自治を保持する条件において行う。

〈第5原則〉教育、訓練および広報

協同組合は、その発展に効果的に貢献できるように、組合員、役員、マネージャー、職員に対する教育訓練を提供する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

〈第6原則〉協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員にもっとも効果的に奉仕し、協同組合運動を強化する。

〈第7原則〉コミュニティへの関与

協同組合は、組合員のニーズと願いに焦点を合わせながら、コミュニティの持続可能な発展のために活動する。

(協同組合原則が約30年ぶりに今秋のICA100周年記念大会で改訂される。ここに紹介する文は、その案である。)

**THE INTERNATIONAL CO-OPERATIVE ALLIANCE
STATEMENT ON THE CO-OPERATIVE IDENTITY**

DEFINITION

A co-operative is an autonomous association of persons united voluntarily to meet their common economic, social, and cultural needs and aspirations through a jointly-owned and democratically-controlled enterprise.

VALUES

Co-operatives are based on the values of self-help, democracy, equality, equity, and solidarity. Co-operative members believe in the ethical values of honesty, openness, social responsibility, and caring for others.

PRINCIPLES

The co-operative principles are guidelines by which co-operatives put their values into practice.

1st PRINCIPLE: VOLUNTARY AND OPEN MEMBERSHIP

Co-operatives are voluntary organisations, open to all persons able to use their services and willing to accept the responsibilities of membership, without gender, social, racial, political, or religious discrimination.

2nd PRINCIPLE: DEMOCRATIC MEMBER CONTROL

Co-operatives are democratic organisations controlled by their members, who actively participate in setting their policies and making decisions. Men and women serving as elected representatives are accountable to the membership. In primary co-operatives members have equal voting rights (one member, one vote), and co-operatives at other levels are also organised in a democratic manner.

3rd PRINCIPLE: MEMBER ECONOMIC PARTICIPATION

Members contribute equitably to, and democratically control, the capital of their co-operative. They usually receive limited compensation, if any, on capital subscribed as a condition of membership. Members allocate surpluses for any or all of the following purposes: developing their co-operative; benefitting members in proportion to their transactions with the co-operative; and supporting other activities approved by the membership.

4th PRINCIPLE: AUTONOMY AND INDEPENDENCE

Co-operatives are autonomous, self-help organisations controlled by their members. If they enter into agreements with other organisations, including governments, or raise capital from external sources, they do so on terms that ensure democratic control by their members and maintain their co-operative autonomy.

5th PRINCIPLE: EDUCATION, TRAINING, AND INFORMATION

Co-operatives provide education and training for their members, elected representatives, managers, and employees so they can contribute effectively to the development of their co-operatives. They inform the general public—particularly young people and opinion leaders—about the nature and benefits of co-operation.

6th PRINCIPLE: CO-OPERATION AMONG CO-OPERATIVES

Co-operatives serve their members most effectively and strengthen the co-operative movement by working together through local, national, regional, and international structures.

7th PRINCIPLE: CONCERN FOR COMMUNITY.

While focussing on member needs and wishes, co-operatives work for the sustainable development of their communities.

(参考) 現行の協同組合原則（1966年改訂）**(公開の原則)**

1. 協同組合への加入は自由意志によるべきであり、組合はその事業を利用し、かつ組合員としての責任を引き受ける意志のあるすべての人々に門戸を開くべきである。

(民主的管理の原則)

2. 協同組合は民主的組織である。その業務は組合員が同意した方法で選挙されるか、もしくは任命された人々によって管理されなければならない。また選ばれた人々は組合員に対し責任を負わねばならない。単位組合の組合員は平等の議決権(1人1票)をもち、組合の諸決定に参加する権利を享受すべきである。単位組合以外の組織においては、民主主義を基本とし、それぞれに適したかたちでなされるべきである。

(出資金利子制限の原則)

3. 出資金に対する利子は厳正に制限された利率によって支払わなければならない。

(剰余金配分の原則)

4. 組合の運営によって生じた剰余金または節約金は組合員に帰属するものであり、これを組合員に払い戻すにあたっては、だれかの犠牲においてだれかが得をするようなやり方を避けなければならない。組合員の決定によりつぎのように実施することができる。

(A) 協同組合の発展のための準備金。

(B) 共通サービスのための準備金。

(C) 組合利用高に比例した組合員への分配。

(教育促進の原則)

5. すべての協同組合は経済的、民主的両面を含む協同組合の原則および技術について、組合員、役員、職員および一般大衆を対象とした教育を準備しなければならない。

(協同組合間協同の原則)

6. すべての協同組合組織は、その組合員ならびにコミュニティの利益に奉仕をするため、地方的、全国的、国際的レベルで、現実的な方法によって積極的に協同すべきである。

世界をみつめる

マレーシアの協同組合と生協

アジア諸国には日本をふくめ実にさまざまな国があり、またそのいずれもが歴史的な深さをもっています。最近は、経済関係の緊密化や旅行者が非常に増加していること、また歴史的な問題も多く語られていることなどからアジア諸国への関心という点では相当の高まりがみられます。

そうした国々の中でもマレーシアという国は、国土は日本よりやや小さい程度、人口は1,900万人と近畿地方とほぼ同じでそれほど大きい国ではありませんが、その首相の強いイメージのせいか私たち日本人にとって存在感のある国ではないでしょうか。

このマレーシアでも協同組合運動は盛んで、300万人以上が組合員として登録されていますので、国内で各種の協同組合に関わる人の割合はかなり高いといえます。多目的協同組合を中心に農業、漁業、消費者、貯蓄貸付、運輸、住宅、保険、農園経営者、事業者その他幅広い分野に広がっています。

マレーシアの協同組合の特徴のひとつに、女性協同組合や学校の児童生徒のための生協が多いことがあげられます。女性協同組合の主な活動は手作りのカバンや床に敷くマット、身の回りの装飾品などの生産で農業生産のほかに、農村部の女性の所得づくりに役だっています。



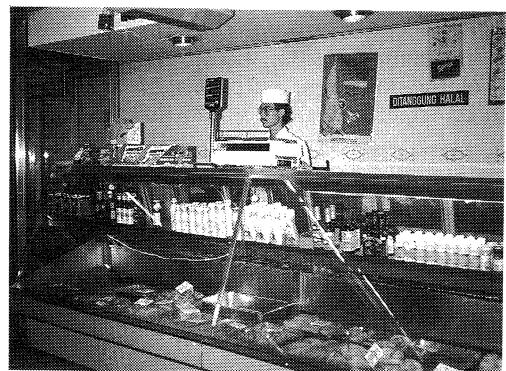
クアラルンプール
学校内の生協

学校のなかで生徒によっ

て運営されています。

数の上ではこの学校内の生協が圧倒的に多く、データが多少古いですが1992年には778組織が活動していましたとのことです。組織数では貯蓄貸付協同組合が381、消費生協が295でこれに続いています。組合員数は貯蓄貸付、学校、消費生協がそれぞれ約130万人、66万人、28万人となっています。消費生協の数値は多目的組合を含んでいます。

マレーシアにはじめて生協がつくられたのは、イギリスの統治時代の1936年でした。その数が増えてきたのは



生協の店舗

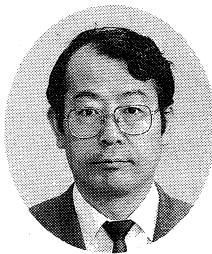
戦後1950年代になって国外、国内の緊張によって消費物資の供給が不安定になった時期でした。この当時は政府の補助もあり生協は急速に成長したようです。その後はそれほど大きな動きをみせていません。

現在、大規模に事業を行っているのはスーパー・マーケットタイプの店舗をもつ少数の生協で、クアラルンプール、その他の都市に展開しています。マレーシアでも生協は消費者の利益を追及する事業をおこなっており、その証として最近、政府から「公正価格」証を授与されました。

マレーシアでは経済が近年めざましい発展を続けており、市場での競争もたいへんはげしくなって生協もその存亡をかけて努力をしているようです。また経済成長にともないインフレーションの進行が懸念されているようですが、小さなながらも生協がその存在意義を發揮することが期待されます。

(日本生活協同組合連合会・国際部 天野晴元)

協同組合運動に生きる



大学生協がボランティアの基盤に

大学生協神戸事業連合

専務理事 石井真弘

先の大震災で、大学生協も大きな被害をうけました。県下には、神戸大学や関西学院大学をはじめ10大学生協がありますが、ほとんどの生協が被害をうけました。とりわけ生協設立後1年に満たない大手前女子大学生協では、本部事務所と店舗のあった学生会館が倒壊し、販売用の書籍や商品が全滅してしまいました。こうしたなかで、大学生協は「協同」の力で生協の復興のみならず、地域の復興にいささかでも貢献できたのでは、と考えています。

どの大学も被災した地域の住民のみなさんの避難所となりましたが、大学生協は、避難してくる地域のかたがたに、食堂運営のノウハウを活かして、温かい食事を提供したほか、炊き出しや緊急物資の運搬、ボランティアセンター開設など、全国の大学生協からの応援をえて、広範な救援活動に取り組みました。また、震災にあった学生組合員へ3万円の無利子貸与や学生共済加入者への見舞金の支給を実施したほか、震災で下宿を失った学生たちが学業を途中放棄することなく学園生活を継続できるように仮設学生寮の建設に着手し、土地の提供者、設計施工協力者、資材提供者、資材加工ボランティア、建設組立ボランティアと多くの方々の支援をえて、5カ所に224室の仮設学生寮SHC（スチューデント・ハウジング・コーポ）が完成しました。入居の学生からは喜びの声がたくさん寄せられて

います。

現在も、息の長いボランティア活動をすすめようと神戸商科大学内に地元の学生によるネットワーク「ぼらんていあ西神戸」を設置して活動を継続しています。

ところで、かつての大学生協は「学食」に代表される、苦学生の生活を助けるイメージが支配的でした。ところが社会全体が豊かになってくるに従い、大学生協の姿も変わってきました。今日では、教職員や学生がキャンパス内でくつろげる環境、コミュニケーションのスペース、授業の合間に買い物や食事ができる便利な店舗を、組合員全体会が求め作り上げていくこと、さらにこうした取り組みを通じて、学内の活性化や大学の教育・研究機能へ貢献する役割も期待されるようになりました。

こうした大学生協の使命や役割の理解が広まり、また事業への評価も高くなってきたことを背景に、ここ数年、阪神間の大学で生協の新設が続いている。神戸事業連合は、県下の大学生協の共同事業を目的としたもので、共同仕入れや物流管理などのほか、人材育成、生協設立支援などの事業もおこなっています。過去20年間、5大学にすぎなかった県下の大学生協は、ここ5年間に10大学と倍増し、現在、県下の4年制大学の学生のうち、53.5%が生協組合員になっています。ほかにも生協設立を予定している大学があり、私たちは今世紀末までに、70%以上の学生が大学生協の組合員になってもらうことを目標にしています。

大震災にあって多くの学生ボランティアが活躍しましたが、大学生協がその基盤を提供できたことは、協同組合が大学にあって、社会的な役割を担うことのできるひとつの証とも言えると思っています。



協同組合研究短信<No.13>

「『協力商店創立ノ儀』提唱者／馬場武義 研究ノート(野原一仁)」について

英国に行われている消費組合、ロッヂデール・パイオニールズ社(ロッヂデール公正先駆者組合・以下先駆者組合)の盛況を現地に見聞し、わが国に同種のものの導入をはかつて提案した最初の人物は、馬場武義であろう。馬場が協同組合店舗を協力商社と訳し、その設立を唱導したのは1879年(明治11年)7月5日のことで全国で発行部数第4位を占める『郵便報知新聞』紙上である。

先駆者組合については、書物の上では1873年頃から紹介されており、岩倉米欧使節団に現地より随行した旧藩士の中には、1872年(明治5年)先駆者組合を訪問し、来客者名簿に署名を残したものもいたが、彼等に見聞記が見当たらないから馬場の提唱は、邦人の手になる最初の消費組合論ということになろう。

「協力商店創立ノ儀」の提唱者、馬場の名を出し、全文を筆写して1934年(昭和9年)時の『産業組合』誌上に再録したのは奥谷松治である。能う限り奥谷は翻訳経済学書、邦人の経済人門書に、諸雑誌に、諸新聞に目を通し、組合の記述あるものを列挙し、馬場の提案にもとづいて設立されたと考えられる東京、大阪の共立商社や共立商店の景況ぶりを伝えた。

戦後の消費組合の源流を辿る明治期文献の調査研究は、奥谷の未見資料を見出す作業であったといつても過言ではない。馬場は、新聞紙上での発言を除き遂に明治の表舞台には立たなかった、あるいは立てなかつた人のようである。なぜか。

戦後、産業組合史編纂会が戦前期、新興消費組合運動の渦中に身をおき奥谷の友人であった山崎勉治を幹事として執筆を依頼し、その未定稿を巡って討議し「産業組合発達史」として後世に託したのは本当に有難

いことであった。山崎は、通史が取り上げる群馬や静岡の生糸や製茶の組合の前に塩田組合を紹介したり、馬場を官員録から造幣局に勤める役人ではないかと推論した。1952年(昭和27年)のことである。馬場の紹介者山崎は1967年、奥谷は1978年に亡くなつた。

兵庫生協連の平松泰典氏は、大阪造幣局を尋ねて馬場武義が実在した人物であり、出身地、生年月日、在職期間の情報を得て1986年(昭和61年)『協同組合あんな話・こんな話』に発表した。

馬場の素性は別のところからも次第に明らかになつてきた。教育史の領域からである、滝英中の見聞記から書き手は、海外への留学生であったろう。幕末、明治期の海外留学史研究は石附 実の『近代日本の海外留学史』1972年(昭和47年)刊で一つのピークを迎えた。どのような動機と目的によって留学は実現されたか、近代化にいかに寄与したかを、人名をあげ、出身地、留学先、帰国後の遭遇に及んだのであった。

更に20年後の1992年、手塚 晃・国立教育会館編集『幕末明治海外渡航者総覧・全3巻』の刊行は、渡航者の画期的な一大データ・ベースとなった。馬場について佐賀県の出身、長崎の学塾に学び、英國留学、帰国後、私学校を開設したとでていた。出典は、東京都の教育関係資料集に拠ったとあった。

ここから野原一仁氏の探索は、本格的となつた。都の公文書館を尋ね、私学開業願の原本を見せて貰つた。

藩主、鍋島直虎に随行した人物とでていた。東大で造幣局の官位を知つた。造幣局出仕や退職した理由もわかってきた。それを研究ノートにまとめた。

(古桑 實)

——編集後記——

創造的復興、新しい時代の第一步に向けて取り組みをすすめよう。
(A)